

岩手県告示第370号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成20年岩手県告示第494号）で公示した公共測量を終了した旨宮古市長から次のとおり通知があった。

平成21年4月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 宮古市
- 2 実施した期間 平成20年5月23日から平成21年3月19日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（空中画像撮影）